

大規模災害情報の収集・保存・活用方策に関する検討会 (第1回) 議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成27年2月26日(木) 17:00~19:00

場 所：中央合同庁舎第8号館4階 407-1会議室

(出席者：御厨座長、目黒副座長、今村、尾崎、高野、吉見各委員、
日原政策統括官、名波参事官、竹内課長、森澤課長、中込企画官 他)

2. 議事概要

(1) 議題1について

東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の現状等について、国会図書館及び内閣府から説明が行われた後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- いくつかの被災自治体では災害発生後3、4年の時点でやっとアーカイブ収集が本格化する。今からでも遅くなく、被災自治体や色々なグループを支援することが非常に重要なので、その視点もぜひ入れていただきたい。
- 我が国がきちんと色々な活動を残す仕組みを持つということの重要性を共有すべきである。
- 震災直後からアーカイブを収集し始めたが、たくさん課題がある。その課題をクリアして、ナショナルアーカイブという体制を整えることが大切である。

(2) 議題2について

災害情報の収集、保存及び活用について、目黒副座長及び尾崎委員から説明が行われた後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 「大規模災害情報アーカイブス」は、高精細でないとだめだし、トップダウンでたくさんデータを集めればよいという話でもない。また、アーキビスト、アナリストに加え、コンシェルジュのような人が必要である。具体的な地域でよいアーカイブの活用の仕組みをつくれれば、いろいろなところに転用可能と考えられる。
- 東日本大震災では仙台市の中心部や盛岡市などが生き残っていて援助を期待できたが、南海トラフ地震では高知市のような大都市ほど被害を受けてしまう。1つの型、1つ

のパターンの災害にだけ備えるのではなく、事前の前提条件を変えるとどうなるかシミュレーションできるようなものだと、汎用性があるがたい。

- 東日本大震災当時、アーカイブの仕組みや重要性があまり認知されておらず、災害対応の現場では記録を残すより対応することにエネルギーが集約されたため、ごく少数の方々が取った記録からひも解いている状況である。また、NPOやNGOの活動記録も重要であるが、それらのある確度で集める仕組みは、行政のデータを集めるよりもはるかに難しい可能性がある。
- 県職員が東日本大震災の被災地へ応援に行った際の体験をもとに、災害発生から2日後、3日後を想像しながら避難所運営の準備を進めている。地理的条件が異なれば全然状況が違ったはずなので、そのあたりが詳しくわかるとよい。
- アーカイブでの情報の整理を経て経験の共有が行われていくところが、書籍や文化財のように大きな時間を経ても変わらないようなものをきちんと見ておくという意味でのアーカイブとの大きな違いである。関係する研究やデータが組織のミッションにより分断されていることが問題なのではないか。
- データを分断しているものを取り払うことができない要因は、組織と法制度が整備されていないからである。データを持っている人がデータを提供するインセンティブがない。ポータルサイトがあって「そこに行けば何とか探せます」というものでは使いにくい。定期的にある程度アップデートされたデータがどこかにまとまっていることが大切ではないか。
- じっとしていたら分断されている情報を、どうやって動かして1つのものにするか。具体的な事例で考えていくことが、この検討会の1つの柱だろう。

以上